

かわち



夏の暑さをぶっ飛ばせ!

<主な内容>

- 9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です…P 2~3
- 児童扶養手当…P 4
- 町税の納め忘れはありませんか?…P 5
- 食育だより~8月31日は「野菜の日」です~…P 10

写真：かわち認定こども園から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談
 日時 9月2日(月) } 午前10時~正午
 9月17日(火)
 場所 第2地区共同利用施設 (福祉センター隣)
 問合せ先 河内町社会福祉協議会 ☎84-2830

教育相談
 日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
 場所 教育委員会事務局
 問合せ先 ☎84-3322 FAX84-4730

成田空港に関する相談
 日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
 場所 株ふるさとかわち事務所2階 (河内町長竿188)
 問合せ先 茨城地域相談センター ☎84-5017

交通事故相談
 日時 月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日 午後1時~4時(要予約)
 土浦合同庁舎 本庁舎3F ☎029-823-1123
 問合せ先 県南地方交通事故相談所 ☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故6月発生状況 (累計)
 発生件数(人身事故) 1件(14)
 死者数 0人(2)
 負傷者数 1人(16)
 竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 1人 転入 14人
 おくやみ 13人 転出 20人

◆ 人口・世帯 ◆

平成25年7月1日現在
 人口 10,014人 (-18)
 男 4,904人 (-12)
 女 5,110人 (-6)
 世帯数 3,430世帯(±0)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111 教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	FAX84-4357 事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

◆ 休日診療当番医(9月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
1日	宮本病院 ☎029-979-2114	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133	中村クリニック ☎64-6655
8日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	八代内科医院 ☎64-1710	牛尾病院 ☎66-6111
15日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	いがらしクリニック ☎62-0936	山村医院 ☎66-0555
16日	古橋医院 ☎029-978-3770	山本医院 ☎66-3348	野村医院 ☎62-6561
22日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387	横田医院 ☎62-0047
23日	江戸崎かりクリニック ☎029-834-5777	福岡小児科医院 ☎66-3245	飯野クリニック ☎60-2323
29日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	いしかわクリニック ☎62-0378	細井クリニック ☎66-2000

*休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

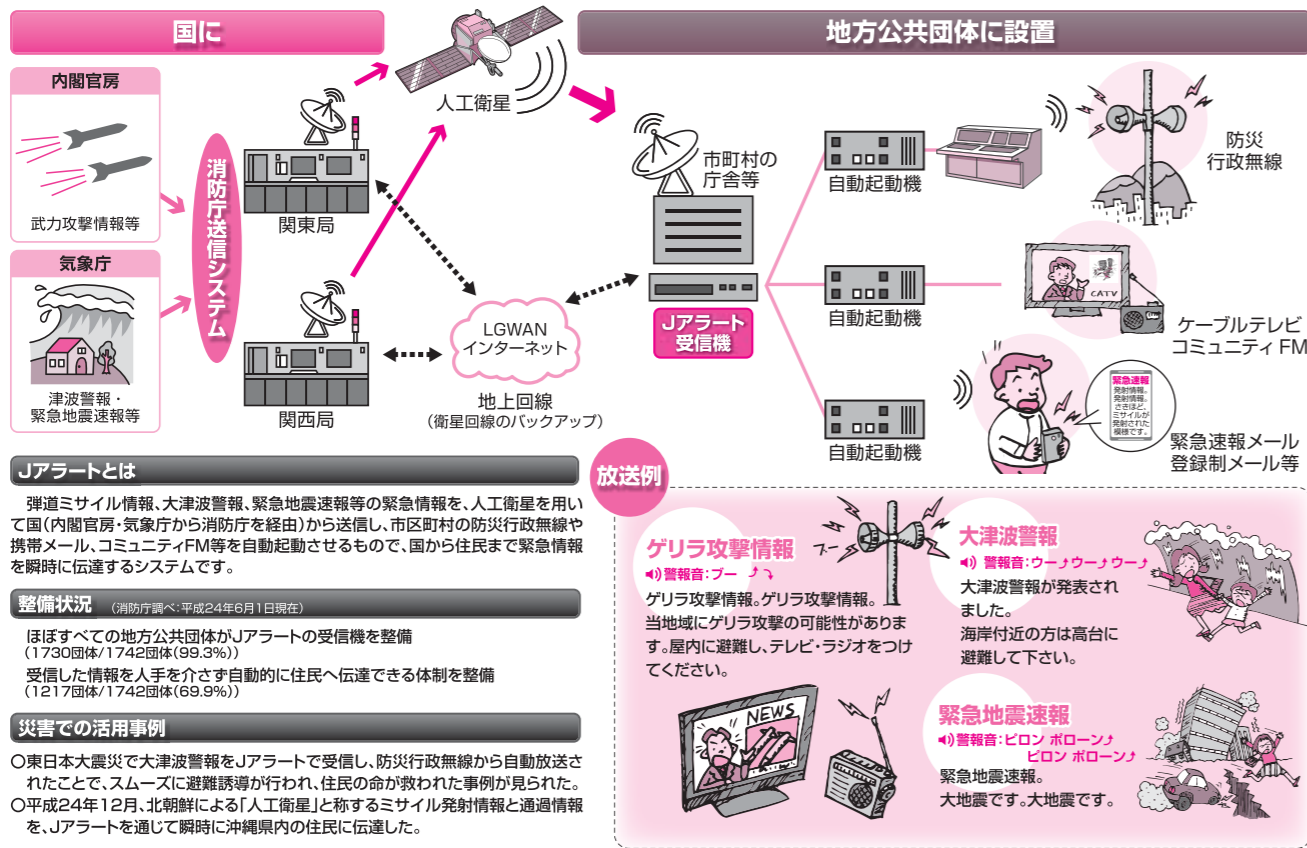
県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
 救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
 救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
 携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(9月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 3・17 C地区 10・24	A地区 14 C地区 28
B地区 5・19 D地区 12・26	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	9月中の予約→10月5日



さまざまな情報伝達機器で瞬時に緊急情報を伝えるJアラート



災害は、家族が一緒にいる時に発生するとは限りません。家にあるものや非常持ち出し品の準備、避難場所の確認など日頃から家族で話し合っておきましょう。

もう一度、確認してみよう！ 家庭で備える非常持ち出し品・備蓄品

< 防災チェックシート >

非常持ち出し品

- 貴重品 (現金、預金通帳、はんこ、保険証など)
 - 非常食 (乾パンや缶詰など)
 - 飲料水 (持ち運び用にペットボトル入り)
 - 携帯ラジオ
 - 懐中電灯
 - 救急医療品、常備薬
 - タオル、下着、靴下など
 - トイレットペーパー、ウェットティッシュ
 - ビニール袋
- 赤ちゃんがいる場合**
 - 粉ミルク
 - ほ乳ビン
 - 離乳食
 - 紙おむつ
 - 母子健康手帳
 - 高齢者がいる場合**
 - 予備のメガネ
 - 補聴器
 - 大人用おむつ
 - 薬

◎避難時に両手が使えるように、リュックに入れておきましょう！

備蓄品

- 飲料水 (1人あたり1日3リットルが目安)
- 給水用容器 (ポリタンクなど)
- アルファ米
- 乾パン
- インスタントラーメン
- レトルト食品
- 缶詰 (必要であれば缶切り)
- ビスケット
- チョコレート
- 割り箸
- スプーン、フォーク
- 紙コップ、紙皿
- カセットコンロ
- 予備カセットボンベ
- ろうそく、ランタンなど
- ライター、マッチ
- ガムテープ
- 軍手
- 石けん
- カイロ

全国瞬時警報システムの 全国一斉自動放送等試験の実施

住民への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉自動放送等の試験を実施することになりました。

実際の災害等の放送とお間違いのないようにご注意ください。

実施日：平成25年9月11日(水)

実施時間：午前11時00分ごろ 試験①

午前11時30分ごろ 試験②



防災行政無線等からの放送内容は

「これは、試験放送です。」×3 + コールサイン + 下りチャイム

が放送される予定です。

◆問合せ先◆ 総務課 TEL 84-2111 (内線121・123)

9月1日は「防災の日」、
8月30日から9月5日は「防災週間」です。

町税の納め忘れはありませんか？ あなたが町税などを滞納してしまうと…

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…

もし町税を納めないで、そのまま放置するとどうなるのでしょうか？

納期限が過ぎると、本税以外に督促手数料・延滞金が加算され、

貴重な財産（預貯金・不動産・給与など）が差押えられます。

さらに滞納が続く場合には、茨城租税債権管理機構へ徴収業務を移管する場合があります。

滞納処分は法律に基づく強制処分です

督促発送 納期限経過後20日以内に督促状で未納のお知らせが送付されます。督促状が発送された日から10日を過ぎても納付されないときは滞納処分を受けることになります。

財産調査 地方税法・国税徴収法の規定により、金融機関・勤務先・取引先等に対し、質問・検査を実施します。

差押 財産の差押えを行います。
○不動産を差し押さえられると…
・不動産の登記簿上に「差押」が表示されます。
○預貯金・給与を差し押さえられると…
・差し押さえた預貯金・給与は滞納している税に充てられます。

換価・充当 差し押さえた財産を現金化し、滞納している税に充当します。
滞納処分は、滞納している税が無くなるまで行います。

納税は、教育・労働とともに国民の大義務の一つであり、滞納となつては、納期限内に町税を納付していただくことは、納期限内に町税を納付していただくことにより、納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。本町では、納付できないのに納付しない滞納者に対して滞納処分を行っています。

公平な納税のために…

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に各納期限内に納付することが困難な方については、生活状況などを聞かせていただいた上で分割による納税を認めることがあります。ただし、虚偽の申出や納付計画を厳守せず、不履行になつた場合は、強制処分の対象となります。

事情がある方は…

茨城租税債権管理機構

県内全市町村で構成する、専門的で効率的な滞納整理を行う一部事務組合。滞納処分を前提とした財産調査・財産の差押・差押財産の公売等を行います。

延滞金について

地方税法で徴収しなければならないものと定められ、滞納税額を計算の基礎として納期限の翌日から起算して納付または納入される日までの期間に応じて計算します。納期内納付をされた方のためにも延滞金はいただきます。

平成24年度 滞納処分状況

預貯金・給与差押
12件
税に充当した金額
¥774,212円

◆税金の納付などに関する問合せ先 企画財務課 収納係 TEL 84-2111 (内線 167・168)

児童扶養手当

◆問合せ先◆ 福祉課 社会福祉係 TEL 84-2111 内線173

児童扶養手当は、年金を受けていないひとり親家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を監護している母親か父親、またはこれらの児童を養育している方で、公的年金（老齢福祉年金を除きます。）を受けていない方です。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が一定の障害の状態にある児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- 父または母が引き続き1年以上拘束されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、役場福祉課窓口申請してください。認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。

児童扶養手当の額

〈全部支給〉支給対象児童が ▶1人のとき…41,430円 ▶2人のとき…46,430円
▶3人以上のとき…46,430円に3人目以降のお子さん1人につき3,000円を加算します。
〈一部支給〉所得に応じて、41,420円（月額）～9,780円（月額）まで設定されています。

- お母さんまたはお父さんおよび同居している方の所得により手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
- 平成20年4月以降、支給期間が5年を経過する等の要件に該当する方は、適用除外事由（就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合）に該当する方を除いて、手当額の2分の1が支給停止になる可能性があります。お住まいの町村役場から「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、就労をしている等の届出の手続きをすることにより、5年等経過後も、経過前の月と同額の手当を受給することが可能です。

認定を受けている方へ 提出を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月30日までに福祉課へ提出してください。（支給停止の方も含みます。）8月以降の手当を引き続き受給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間この届けを出さないと資格を失います。

現況届用紙は8月上旬に送付されます。（平成25年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（生計を同じくする異性と同居または、同居がなくともひんぱんな訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
- あなたや児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができたようになったとき
- 児童が、父または母が受ける公的年金の加算対象となったとき
※父または母が障害を事由として手当を受給している場合、障害基礎年金については、平成23年4月から運用の見直しを実施され、「子の加算」と「児童扶養手当」を選択できる場合があります。
- 児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
- 児童が、児童福祉施設に入所したり、転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
- 遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父または母が帰宅したとき
（遺棄のときは安否を気遣う電話、手紙など連絡があった場合を含む）
- その他支給要件に該当しなくなったとき

くらしの情報

★児童扶養手当を受給されているみなさんの就労を支援いたします

茨城県では、児童扶養手当を受給しているみなさんの自立に向けて円滑な就労に結びつくよう、母子自立支援プログラム策定員がそれぞれの生活状況や就労・自立への課題等について相談を受け、必要な支援を行っております。

◆対象となる方
児童扶養手当を受給している方（生活保護を受けている方は除かれます。）

◆主な取組内容
面接相談、自立目標・支援内容等の設定、ハローワークとの連携による就労支援

◆申込・問合せ先
福祉課 社会福祉係
TEL 84-2111（内線173）
茨城県県南県民センター
（地域福祉室母子自立支援担当）
TEL 029-822-7217

★稲敷広域消防吏員募集

◆試験日
平成25年9月22日(日)

◆試験会場
龍ヶ崎消防署会議室

◆職種
消防吏員(地方公務員)

◆採用予定人数 12名程度

◆採用期間
平成26年4月1日

◆受付期間
平成25年7月29日(月)～8月29日(木)

※詳しくは、消防本部総務課までお問い合わせください。

◆問合せ先
稲敷広域消防本部 総務課
龍ヶ崎市3571-1
TEL 64-3743
HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/index.html>

★建築物を建築される方へ重要なお知らせ 安全な建築物の最後の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることとなっています。この検査は、建築物の強度や避難等の基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地において確認するものです。検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に交付される『検査済証』は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際、または増改築時に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

なお、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

◆問合せ先
県南県民センター 建築指導課
TEL 029-822-8519

★平成25年度茨城県警察官(第2回)採用試験

◆受験区分・採用予定人数
男性警察官A 28名程度
女性警察官A 6名程度
男性警察官B 30名程度
女性警察官B 7名程度

◆第1次試験日
平成25年9月22日(日)

◆受付期限
平成25年8月20日(火)

・郵送/持参
消印有効

・インターネット
平成25年8月19日(月)午後5時まで

◆問合せ先
茨城県警察本部 警務課
TEL 0120-314058
龍ヶ崎警察署 警務係
TEL 62-0110
または県内最寄りの警察署・交番・駐在所

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成25年6月～平成25年7月測定) (単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定値					
	地上50cm			地上1m		
	6月19日	6月26日	7月10日	6月19日	6月26日	7月10日
河内町役場				0.073	0.072	0.074
生板小学校	0.106	0.094	0.117			
みずほ小学校	0.099	0.112	0.113			
金江津小学校	0.094	0.098	0.089			
河内中学校				0.117	0.124	0.117
金江津中学校				0.104	0.106	0.109
かわち認定こども園	0.111	0.108	0.097	0.103	0.092	0.096
かなえつ認定こども園	0.094	0.101	0.096	0.094	0.098	0.098

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

※平成25年7月から2回、第2・第4水曜日の測定となります。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

★『特別警報』の発表を開始します

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

かないような非常に危険な状況にあります。屋外の場合、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

HP <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

◆問合せ先
水戸地方気象台 防災業務課
TEL 029-224-1106

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

電気は正しく安全に使いましょ！

ぼくは安全エレちゃん。

関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp/>

忘れていませんか、電池交換？

防災行政無線は、災害時における町からの唯一のお知らせ手段です。停電の場合でも乾電池が作動して放送を受信することができます。有効に活用できるように2年に1回定期的に交換（単2電池4本）してください。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111（内線121・122）



◆申込方法
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛て、件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.掲載月、5.掲載ページ、6.「○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
(CD-R、MOなど)

◆問合せ先
秘書広聴課
TEL 84-2111（内線103）

★広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)。

生涯学習のとびら

H25. vol.79

◆問合せ先◆
河内町長 3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

ジュニア・レディースゴルフ教室生徒募集!! 定員 16名

(受講対象者は町内在住または在勤の方)

番号	実施日/会場	時間	主な内容	講師
①	9月28日(土) センチュリーゴルフ練習場	9:45~ 10:00~12:00	開講式 スイングレッスン(A班・B班合同)	ニッソーCC 顧問 高橋博史プロ 他3名
②	10月5日(土) センチュリーゴルフ練習場	9:30~11:00 11:00~12:30	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	
③	10月12日(土) センチュリーゴルフ練習場	9:30~11:00 11:00~12:30	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	
④	10月19日(土) センチュリーゴルフ練習場	9:30~11:00 11:00~12:30	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	
⑤	10月26日(土) ニッソーCC	9:30~11:00 11:00~12:30	ファミリーナインコース ラウンドレッスン ミニ講座(昼食)	
⑥	11月2日(土) センチュリーゴルフ練習場	9:00~12:00 12:00~13:30	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	
⑦	11月9日(土) センチュリーゴルフ練習場	9:30~11:00 11:00~12:30	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	
⑧	11月16日(土) ニッソーCC	12:45~14:00 14:00~17:30	ミニ講座(昼食) ハーフ/9H ラウンドレッスン(コンペ方式) 閉講式(表彰式)	

- ◆申込方法 教育委員会事務局 生涯学習グループ(中央公民館)まで TEL 84-2843 (電話による申込可)
- ◆申込期間 8月11日(日)～9月1日(日)まで(休館日:月曜・祝日)
- ◆施設利用料 ○センチュリーゴルフ練習場(①～④、⑥、⑦) 800円
○ニッソーカントリークラブ(⑤) 1,500円 ⑧2,000円/昼食込み ○その他(保険代 500円)
- ※施設利用料・保険料自己負担(用具は自分で用意) ※金額については予定です。
- ※先着順ですが、ジュニアの申し込みが多い場合には、ジュニアを優先させていただきます。

町歴史講座が開催されました

- ◆日時:平成25年6月30日(日)午前10時～正午
- ◆会場:中央公民館 農事研究室
- ◆演題:瓦版「黒船」と北辰一刀流 神文状
～町内史料から幕末維新を考える～
- ◆講師:河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久 先生



河内町体育協会事業

春季野球大会結果

- ◆日時:平成25年5月26日、6月9日
- ◆場所:水と緑のふれあい公園グラウンド
- ◆結果:優勝 B、Cウィナーズ
準優勝 レッドモンスターズ
第3位 鼎

町民バレーボール大会結果

- ◆日時:平成25年6月2日
- ◆場所:農業者トレーニングセンター
- ◆結果:優勝 スカイリバーB
準優勝 河内クラブ



第50回 交通安全子供自転車茨城県大会

自転車競技を通じて知識と技能を身につけるとともに、交通安全についての興味と関心を高め、習慣化を図ることにより交通事故を防止することを目的とした「第50回交通安全子供自転車茨城県大会」が7月3日、ひたちなか市総合運動公園総合体育館で開催されました。

竜ヶ崎警察署管内代表として出場したみずほ小学校6年生の選手たちは、6月上旬から放課後に練習した成果を十分に発揮し、出場27チーム中18位と健闘しました。



修学旅行に行ってきました

平成25年度かわち寿大学の修学旅行が、6月26、27日に71名が参加して行われました。

1日目は研修として、東日本大震災による津波や原発事故で今なお仮設住宅での生活を余儀なくされている方に講演をお願いしました。ある学生は、大変な状況を涙ながらに聞いて、被害の大きさと一日でも早い復興を願っていました。2日目には、大内宿や鶴ヶ城などを散策し、とても充実した思い出に残る修学旅行になりました。



夏の交通事故防止県民運動

『はい!どうぞ ゆずる気持ちに いい笑顔』

7/20～8/20

7月17日から19日の3日間、町内の3か所(河内町役場前、国道408号長竿東交差点、ミニストップ金江津店前)で街頭キャンペーンが実施されました。

当日は、竜ヶ崎警察署をはじめ、関係団体の協力により、通勤途中のドライバーに、キャンペーングッズを手渡し、運動の周知と交通安全の啓発を行いました。



観音竹の花が咲きました

6月下旬に杉山さん宅(古河林)の観音竹の花が咲いたと連絡があり取材に赴きました。この観音竹の花は大変珍しいとのことで、珊瑚のようなやさしいピンク色の花を咲かせていました。

杉山さんは、7年前に知り合いからわけてもらったところ、今年始めて花が咲いた。これからも大切に育て、また咲かせたいと嬉しそうに話していました。



身近な出来事や地元の話をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111 (内線103)

のんびり にこにこ みんなあつまれ いっしょに遊ぼうタイム

子育て支援センター

◎かわち認定こども園
かんがるーむ ☎84-2657
◎かなえつ認定こども園
ふれあいランド ☎86-2616

9月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日	曜日	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいランド
1	日		
2	月	お話なにかな	ふれあい遊び
3	火	運動遊び・リズム遊び	開放日
4	水	開放日	★にぎにぎぶどう
5	木	★くるくるトンボ	運動遊び・リズム遊び
6	金	ふれあい遊び	お話なにかな
7	土		
8	日		
9	月	お話なにかな	お話なにかな
10	火	運動遊び・リズム遊び	開放日
11	水	開放日	★くるくるトンボ
12	木	★にぎにぎぶどう	運動遊び・リズム遊び
13	金	栄養士さんとお話をしよう	
14	土		
15	日		
16	月	敬老の日	
17	火	運動遊び・リズム遊び	運動遊び・リズム遊び
18	水	開放日	身体測定
19	木	★手形をポン	開放日
20	金	身体測定	★ころころリンリン
21	土		
22	日		
23	月	秋分の日	
24	火	運動遊び・リズム遊び	開放日
25	水	開放日	★手形をポン
26	木	★ころころリンリン	ふれあい遊び
27	金	ふれあい遊び	運動遊び・リズム遊び
28	土		
29	日		
30	月	お話しなにかな	お話しなにかな

こんなことをして遊びますよ

お話なにかな

今月は、ペープサートを使ってのお話が登場です。どんなお話かな？お楽しみに！！

ふれあい遊び

ぎゅっと抱きしめたり、そっと手を握ったりスキンシップは大切な遊びです。今月は、「コチョコチョ虫のコチョコたろう」のふれあい遊びなどを楽しみます。

運動遊び・リズム遊び

リズムにあわせて元気にゴ～。みんなで楽しく踊りましょう。今月は「アイアイ」の曲にあわせて踊りましょう。

栄養士さんとお話しましょう

食事のことや調理のことなど、栄養士さんやお母さん方とお話しましょう。子ども達が食べやすい簡単メニューを紹介します。

開放日

支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話ししましょう。ママ同士パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

身体測定

どれくらい大きくなったかな？測ってみましょう。

利用時間

- ・月曜日～金曜日
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ・両方の支援センターを利用できます。
- ・子育て支援センターは、0歳から就学前のお友だちとお家の方が対象です。
- ★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。

★9月の作って遊ぼう★

にぎにぎぶどう

やわらかい素材の紙を使って作ります。

くるくるトンボ

モールや色画用紙を使って作ります。



ころころリンリン

空きカップや鈴を使って作ります。

手形をポン

かわいい手形をベッタン。専用のスタンプを使って押します。



食育だより VOL.36

～こころとからだを育む食育～
8月31日は「野菜の日」
夏の元気は野菜から

担当課 教育委員会事務局(担当)・子育て支援課・保健センター

暑い日が続く夏の健康を守ってくれるのが、夏に旬を迎える夏野菜たちです。野菜は、ビタミン・ミネラル・食物繊維など、体の調子をととのえ、機能を正常に保ち、免疫力を向上させるための大切な栄養素をたくさんもっています。また、生活習慣病の予防にも効果があるといわれます。残暑が厳しく、ばて気味なこの時期こそ、しっかり野菜をとって、元気に過ごしましょう。

夏の健康を守る 夏野菜

8月31日は「野菜の日」です。さまざまな野菜に興味をもち、季節の旬の野菜をおいしくいただきましょう。

- かぼちゃ**
ビタミンE(A、C、E)が豊富。栄養は野菜でトップクラス。
- オクラ**
ネバネバ成分のムチンやペクチンは胃腸を守り、免疫力もアップする。
- なす**
油をよく吸うのでいためものに。紫色のもとナスニンは血管をきれいにする。
- とうもろこし**
主食として食べる国もあるほど栄養豊富。胚芽部分にビタミンや無機質がたっぷり。
- トマト**
うま味成分たっぷり。赤色のもとリコピンは体のさびつきを防ぐ。
- ピーマン**
ビタミンCが豊富。におい成分のピラジンは血液サラサラ効果もある。
- しそ**
カロテン(ビタミンA)とカルシウムの含有量は野菜でもトップクラス。
- ゴーヤ**
ビタミンCが多く、苦み成分のモルデシンには胃を丈夫にし、食欲を増進させる。
- えだまめ**
豆と野菜のいいところを兼ね備えた食べ物。大豆にはないビタミンCが含まれている。
- きゅうり**
水分がとても多く、食べる水分補給に。カリウムはむくみ防止に役立つ。



8月31日の野菜の日は、全国青果物商業協同組合連合会などの9団体が、もっと野菜について認識してもらいたいと、「や=8」「さ=3」「い=1」の語呂合わせから、1983年に制定されました。



おもに体の調子を整えるはたらきをする野菜は、成人で1日350～400gとることが望ましいとされます。7歳以上の子どもでも、1回の食事で両手で1杯が大体の適切な量とされます。野菜は、炒めたり、ゆでたりすることでかさが減り、たくさん食べられます。夏の太陽をたっぷり浴びた野菜がたくさん出回る時期。おいしい野菜をたくさん食べましょう。

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
			セシウム134	セシウム137		
平成25年 6月26日	1日分の給食	茨城県他	不検出(<6.12)	不検出(<10.5)	不検出(<6.11)	小中学校・認定こども園 (委託給食)
平成25年 6月26日	えのきだけ	長野県	不検出(<6.65)	不検出(<11.3)	不検出(<10.5)	認定こども園 (自園給食)
平成25年 7月4日	キャベツ	茨城県	不検出(<8.32)	不検出(<14.9)	不検出(<13.5)	認定こども園 (自園給食)
平成25年 7月5日	オクラ	鹿児島県	不検出(<7.37)	不検出(<13.4)	不検出(<12.4)	小中学校・認定こども園 (委託給食)
平成25年 7月11日	キュウリ	宮崎県	不検出(<6.36)	不検出(<11.8)	不検出(<10.5)	小中学校・認定こども園 (委託給食)
平成25年 7月12日	たまねぎ	茨城県	不検出(<6.53)	不検出(<11.3)	不検出(<10.1)	認定こども園 (自園給食)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

地域包括支援センターだより

傾聴ボランティアじゃすみん会よりお知らせ

その1 『あじさい祭り』開催しました！

65歳以上の方を対象に、6月11日西共同利用施設にて、じゃすみん会員と一緒におべんとうを食べたり、ピンゴゲームやわなげ大会を行いました。このあじさい祭りは傾聴ボランティアと65歳以上の方との交流会で、今年で2回目を迎えました。参加されたみなさんからは**“とても楽しかった、来年もまた参加したい”**と喜びの声が多く聞かれました。

総勢43名のにぎやかなついででした♪



◆傾聴ボランティアじゃすみん会では、月1回程度の訪問活動を実施しており、“**お話し相手が欲しい**”という高齢者の方を随時受け付けております。ご希望の方は、地域包括支援センターまでお申し込みください。◆

その2 『視察研修 in 笠間』

勉強して参りました！

この春じゃすみん会は、当町の介護施設より傾聴ボランティアの要請を受けました。これまで個人宅訪問のみの活動を行って来たため、施設訪問は初の試みとなります。そこで**“施設での傾聴活動とはどのようなものか”**を学ぶため、養成講座でおなじみの講師・安西先生率いるボランティアのみなさんが活動する施設へ視察研修をお願いしました。参加者多数のため6月と7月の2回に分けて伺い、マンツーマンでしっかり教えていただきました。



傾聴ひまわりのみなさんとの交流も深まりました。



『げんき☆くらぶ』食事会♪

げんき☆くらぶは65歳以上の方（一人暮らしの方や家族がいても日中一人で過ごされている方優先）を対象とした教室です。

今回、つつみ教室のみなさんはお食事ツアーを行いました。おいしいお料理に舌鼓。会話も弾んで楽しいひと時を過ごしました。食べきれないほどのお料理でみなさん大満足！ツアーの帰りは、くず餅屋さんやお豆腐屋さんにも立ち寄り、お買い物も楽しみました。車内は行きも帰りも笑い声であふれていました。



6/21
つつみ教室のみなさん



◆申込・問合せ先◆ 河内町地域包括支援センター TEL 60-4071

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

稲敷小児救急医療輪番制について

お子様の休日・夜間の急な病気に対応するため、稲敷地域（龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・河内町・阿見町・美浦村）では、小児科医による小児救急輪番制を実施しています。留意事項を読んで、急な病気の時には参考にしてください。

◎留意事項

1. 救急外来では救急処置が基本であり、処方原則一日分となります。なるべく、医療スタッフが揃っている昼間の時間帯に受診するようにしてください。
2. 担当の小児科医がやむを得ない事情により、臨時休診する場合がありますので、あらかじめ受診先に診療の可否について電話等で確認してください。
3. 祝日の当番はありません。

曜日	時間	医療機関名	電話番号
月・火	午後6時～9時	東京医科大学茨城医療センター	029-887-1161
水		つくばセントラル病院	029-872-1771
木		龍ヶ崎済生会病院	0297-63-7111
金	午後2時～5時	東京医科大学茨城医療センター	029-887-1161
土		牛久愛和総合病院	029-873-3111
日	午前9時～正午	東京医科大学茨城医療センター	029-887-1161
	正午～午後3時	龍ヶ崎済生会病院	0297-63-7111

ご存じですか？河内町難病患者支援費支給制度

河内町では、難病患者支援費支給制度を行っています。下記に該当される方は、保健センターへお越しください。

- ◎支給対象 河内町に在住し、茨城県から発行された「一般特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾患医療受診券」をお持ちの方（その保護者の方）
- ◎申請時に必要な物 ①一般特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受診券 ②印鑑 ③預金通帳等振込み先の分かるもの
- ◎支援費の支給額 月額 3,000円 ※申請のあった日の属する月から支給の対象となります。
- ★すでに申請されている方は、一般特定疾患医療受給者証や小児慢性特定疾患医療受診券が更新された際に、再度申請してください。龍ヶ崎保健所での受給者証（受診券）交付手続きのみでは、支給になりませんのでご注意ください。

食改さんの活動紹介♪

7月2日にこども園に通園するお子さんの保護者の方を対象に、食生活改善推進員（食改）さんによる料理講習会が開催されました。食改さんが河内の食材を使ったメニューを！という思いから、河内産の食材（お米・夏野菜）をふんだんに使った「ラタトゥイユ」「餃子の皮のピザ」「鶏ごぼうの炊き込みご飯」を作りました。今後も、食に関する活動（教室）を企画していきますので、みなさんぜひご参加ください。

炊き込みご飯の伝授中



上手に焼けたかな？



◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

「質草は何でもいい」「年金口座から自動引き落とし」などのうたい文句
ヤミ金業者の「偽装質屋」の被害にご注意!

こんにちは。消費生活相談員の松内です。最近、お年寄りの年金などを狙った「偽装質屋」と呼ばれる、新手法の悪質商法の被害がテレビや新聞のニュースで話題になっていきます。本来の「質屋」は、許可制で「質屋営業法」に定義されており、他の貸金業よりも高い上限金利(年利109・5%まで)が規定されています。利息が高い理由は、質草(利用者が持ち込んだモノ)を処分できないリスク・保管・鑑定などを考慮しているからです。「質屋」は利用者から預かった質草を査定して、その評価に見合うお金を貸します。期限内に元金と利息を支払うと、預けた品物が返してもらえます。万が一、お金を返せなくなった場合でも、その質草を諦めれば(質流れ)、その契約は終わります。

平成22年の改正貸金業法の完全施行に伴い、貸金業における上限金利が年29・2%から20%に引き下げられました。そこで、経営が苦しくなったヤミ金業者は、金利が高く、比較的簡単な要件で営業許可が取れる「質屋」に目をつけました。「偽装質屋」は、高齢者などに対して、「質草は何でもいい」などと言って担保価値の無い物品を質に取り、実際には年金などを担保として違法な高金利で貸付をします。全国の消費生活センターの相談件数は増加しており、相談事例をみると年金の支給対象となる60歳以上が全体の7割以上を占めています。

【事例1】ポスティング広告を見て質屋に電話し、「何でもいから質草を持ってきて」と言わ

れたので、ゴミ同然の時計を持って行き9万円を借りた。2回に分けて、年金支給日に口座から自動引き落としで返済することになった。利息が高いので一括で返そうと思ったが、11万円以上も返済しなくてはならず、到底支払えない。【事例2】チラシを見て質屋に行き、壊れた時計、使い古した財布を質に入れて、高額な融資を受けた。質屋から「お金に困っているなら、年金を担保に融資できる」と言われ、勧められるがままに借入れをした。返済は年金支給日に質屋に通帳を渡して、質屋が引き出しをする。

このように「偽装質屋」はたとえ質屋の許可を得ていても、その実態は高金利のヤミ金です。年金を担保に取って融資をすることが認められている一部の公的金融機関を除き、金融業者が年金を担保とすることは禁止されています。警視庁では、5月に全国の警察に実態把握と取り締まり強化を指示しました。高齢の被害者の中には「借りられて良かった」と思っている人もおり、被害者意識が薄く、なかなか抜け出せなくなる恐れもあります。偽装質屋からは絶対にお金を借り入れしないように気をつけましょう。

- ◆問合せ先 経済課 消費生活相談係
TEL 84 12 111 (内線152・153)
- ◆相談日 毎週火曜日
- ◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分

町長交際費についてお知らせします

この度、町長交際費の支出基準を新たに定め、町長交際費を当初予算の200万円から100万円に減額しました。支出基準は、近隣市町村の支出基準とほぼ同じ内容としました。交際費の区分、その内容および金額は表1、葬儀等に係る経費は表2のとおりです。なお、毎月の交際費の支出状況は、ホームページで公開しています。

表1 交際費の区分、内容および金額

区分	内容	金額
会費	研修会、会議、懇親会、地域イベント等の出席に要する経費	金額に指定がある場合は当該金額とし、指定がない場合は10,000円を限度として目的、形式、会場等を考慮した額
賛助	公共的または公益的な団体等の活動の趣旨および目的に賛同する場合に支出する経費	5,000円を限度とする額
慶祝	祝賀会、記念式典、壮途祝い	10,000円を限度とする額
弔慰	葬儀等における香典、生花等に要する経費	別表のとおり
見舞	病気、事故等による入院加療(1か月以上の期間のものに限る。)の見舞に要する経費	10,000円を限度とする額
その他	団体、企業等と交渉し、表敬訪問すること等に要する経費	訪問先の規模に応じて必要と見込まれる額に相当する額

表2 葬儀等における香典および生花に要する経費

職等	対象		支出額等
	現職、元職の別	本人、親族の別	
国会議員、県議会議員 および近隣市町村長	現職	本人	10,000円 生花1基
		親族	5,000円
町議会議員および 行政委員会委員	現職	本人	10,000円 生花1基
		親族	5,000円
非常勤特別職	現職	本人	5,000円
河内町消防団本部役員	現職	本人	5,000円
その他の功労者	現職または元職	本人	5,000円から10,000円 場合により生花1基

町長の動静

7月の主な行事

- 2日 庁議/国民体育大会茨城県準備委員会に係る委員の就任および第2回総会
- 3日 町議会定例会(12日まで)
- 5日 県南地区主任児童委員連絡会議
- 7日 町ブランド米推進部会総会
- 8日 第14回河内町綱引き大会
- 8日 青少年育成河内町民会議総会
- 8日 竜ヶ崎土木協会定期総会
- 9日 首都圏中央連絡道路建設促進協議会総会
- 10日 県消防協会県南支部並びに県南支部連絡会第17回合同会議
- 12日 県企業防衛対策協議会龍ヶ崎地区推進協議会
- 13日 中学生海外派遣視察研修修結団式
- 18日 街頭キャンペーン(国道408号長竿東交差点)
- 18日 県合併処理浄化槽普及推進市町村協議会理事會・通常総会
- 19日 街頭キャンペーン(ミニストップ金江津店前)
- 19日 第1回牛久沼運営協議会
- 23日 町文化協会理事会並びに総会
- 24日 反射材着用推進リーダー委嘱式
- 24日 霞ヶ浦常南流域下水道整備促進協議会総会
- 25日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 26日 町社会福祉協議会理事會
- 26日 竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会総会
- 29日 稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会
- 30日 稲敷地方広域市町村圏事務組合協議会臨時会議
- 31日 土地開発公社理事会

あなた一人で悩んでいませんか。

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障害者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて高齢者・障害者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害を電話で相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

- ◆期間 平成25年9月9日(月)～15日(日)7日間
- ◆時間 午前8時30分～午後7時 ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで
- ◆電話番号 TEL 0570-003-110 (全国共通人権相談ダイヤル)
- ◆相談員 人権擁護委員・法務局職員
- ◆問合せ先 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919

みんなのまど

8月 August

茨城県母子家庭等就業・自立支援センター 開設のご案内

茨城県母子家庭等就業・自立支援センターが6月1日にオープンしました。

当センターは、ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、寡婦）の皆さんの自立を支援するために茨城県が設立し、茨城県母子寡婦福祉連合会が茨城県の委託を受けて運営しています。無料で職業相談、職業紹介、生活相談、求人情報提供など行っております。お気軽にお問い合わせください。

- ◆所在地
いばらき就職・生活総合支援センター 3階
水戸市三の丸1-7-41
- ◆相談日
月曜～金曜 午前9時～午後5時30分
土曜 午前9時～午後5時
TEL・FAX029-233-2355 HP<http://www.ibaboren.or.jp>

在職者訓練受講生募集

- ◎講座名 アーク溶接特別教育
- ◆内容 労働安全衛生法に基づく特別教育
- ◆申込期間
平成25年7月31日(水)～8月30日(金) 期間内必着
- ◆定員 20名
※定員を超えた場合、抽選による選考となります。
- ◆日時
平成25年10月2日(水)、3日(木)、4日(金) 3日間
午前9時～午後5時
- ◎講座名 第二種電気工事士受験対策(技能)B
- ◆内容 第二種電気工事士の技能試験対策
- ◆申込期間
平成25年8月12日(月)～9月18日(水) 期間内必着
- ◆定員 20名
※定員を超えた場合、抽選による選考となります。

- ◆日時
平成25年10月19日(土)、20日(日)、26日(土) 3日間
午前9時～午後4時
- ◆申込方法
往復はがきに「①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)」を記入のうえ、申込期間内(必着)に当学院宛てに郵送してください。(1人1葉)
- ◆受講料 2,900円
- ◆申込・問合せ先
茨城県立土浦産業技術専門学院
土浦市中村西根番外50 TEL029-841-3551

「身体障害者のための無料結婚相談・各種相談」 のご案内

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の「結婚相談」や、就労や生活上の全般の相談を受ける「総合相談所」を開設しています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者や身体障害者との結婚を希望する健全者に結婚登録をしていただき、その後に交流会の場を設定し、自由交際後に婚約という流れで進められます。

「各種相談」は、身体障害者の就労を始め生活全般に係る相談について、助言を行うとともに支援制度や機関を紹介しています。

- ◆相談日
月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始は除く)
午前10時～午後3時 ※結婚相談は要予約
- ◆問合せ先
茨城県身体障害者福祉協議会
TEL029-243-7010 FAX029-243-7018
茨城県総合福祉会館2階 水戸市千波町1918

「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2013」 開催のお知らせ

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強調月間のメインイベントとして、夏まつり2013を開催します。「泳げる霞ヶ浦をめざして！」をテーマに、霞ヶ浦や環境問題について楽しく学べる様々な催しを用意して皆さまをお待ちしています。ぜひご来場ください。入場料は無料です。

- ◆日時 平成25年8月24日(土) 午前10時～午後3時30分
- ◆場所
茨城県霞ヶ浦環境科学センター 土浦市沖宿町1853

- ◆内容
センター研究室の一般公開/クイズラリー/体験学習(おもしろ科学実験教室、メダカ教室、プランクトン観察教室など)/環境保全団体等による展示(水質浄化、地球温暖化対策、エコ農業など)/飲食コーナー、物産品の販売 など
- ◆問合せ先
霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課
TEL029-828-0961 FAX029-828-0967
HP<http://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/>

森のことをモリモリ学ぼう!!

県民の森などを利用して、森の中での自然観察やネイチャーゲームなどにより、森林の持つ様々な働きについて理解を深める森林・林業体験学習の参加者を募集しています。

- ◆参加対象
①学校参加型：県内の小学校高学年、中学校
②団体参加型：自治会、子ども会など地域の集まりの団体
- ◆実施期限
～平成26年3月14日(金)まで
※ただし、年末年始、施設休園日を除く
- ◆実施場所
茨城県奥久慈憩いの森(大子町)/茨城県民の森、植物園(那珂市)/茨城県水郷県民の森(潮来市)、その他
- ◆実施内容
①学校参加型
森林の働きの講義、森と人との講話、森の自然観察、ネイチャーゲーム等(現地での滞在時間に依りて実施。昼食を含み2～4時間程度)
- ②団体参加型
森林の働きの講義、森の自然観察、木工工作、測量体験、丸太切り体験、下刈り体験等(現地での滞在時間に依りて実施。昼食を含み4～5時間程度)
- ◆参加費用 無料(バス借上げ料は県が負担します)
- ◆参加定員
1グループ20人から40人程度(それ以上は応相談)
- ◆申込方法
参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは

郵送で応募してください。
※森林・林業体験学習参加申込書は、県林政課のホームページからダウンロードできます。
※受付は先着順とします。申し込みが実施予定数に達した場合、その後のお申し込みはキャンセル待ち扱いとなります。

- ◆申込・問合せ先
茨城県農林水産部林政課指導グループ
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
TEL029-301-4026 FAX029-301-4039
HP<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/rinsei/shidou/12/130305/index.html>

専門家による困りごと無料相談会

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が、無料相談に応じます。

法律や行政、税務、会計、労働・社会保険、不動産についてのご相談のある方はお気軽にご来場ください。(当日受付順・事前予約不可)

- ◆日時
平成25年9月1日(日)
午前9時30分～午後3時(受付：午後2時30分終了)
- ◆場所
茨城県産業会館 大会議室
水戸市桜川2-2-35 TEL029-227-7121
- ◆問合せ先
茨城県行政書士会 事務局
水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル5階
TEL029-305-3731 FAX029-305-3732

8月の納税等

町 県 民 税 (2期)	納付期限は 9月2日です。
国民健康保険税 (2期)	
介護保険料 (3期)	
後期高齢者医療保険料 (2期)	

—お知らせ—

納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

平成25年度金婚式のお知らせ

平成25年度の金婚式該当者は、昭和39年1月1日～昭和39年12月31日までに結婚されたご夫婦(戸籍上に記載されている婚姻日)です。該当するご夫婦は、8月30日(金)までに河内町社会福祉協議会へご連絡ください。

- ◆連絡先◆ 河内町社会福祉協議会(福祉センター内)
事務局 久保木・大竹 TEL 84-2830



俳句

かわち俳句会

通夜僧の読経にありし梅雨じ	通りゃんせ藪に引つ込むガマ	房総の海は静かに風薫る	紫陽花の色も心も移る	おしゃべりは時間を忘れて夏木立	一と口の水で潤す喉仏	夏木立菩提寺の屋根見え隠れ	芭蕉慕い風雅の旅も梅雨三日	風に散り噴水の穂とはなりきれず	山里の集落かくす夏木立	若き日の遠き記憶や水中花	真清水の会津訛りの宿場町	風鈴とみちのくの風共に買ふ
田中	遠藤	橋爪	石毛	川口	吉田	笠間	野田	寺田	田沼	杉原	大野	若泉
康夫	め	かん	節子	ふく	四郎	円	美智子	節子	和子	利代	志げ子	栄治